

国土交通省

道企 第214号

19.5.31

清 総 政 企 号

平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

清水町長 高薄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

時下、貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本町のまちづくりにご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、過日照会のありました標記の件について、別紙のとおり提出いたしますので、お取り計らい願います。

【連絡先】

清水町 総務課政策室企画グループ

089-0192 清水町南4条2丁目2番地

Tel 0156-62-2111 Fax 0156-62-5116

今後の道路政策や道路の整備・管理について

【重点化を進める上で特に優先度の高い政策】

- ①北海道、特に道東地区は、広大な面積に人家が点在し、冬季の厳しい生活環境におかれている。福祉や医療は十分ではなく、距離的、時間的なハンディを背負いながらサービスの水準維持に取り組んでおり、安全・安心な生活を送るために、高速道路をはじめとした道路のネットワーク整備は不可欠である。
- ②国道、道道、市町村道とともに、主要な生活道路は整備されてきたが、一方では交通量の増加や車両の大型化による道路の損傷が増大し、交通安全上からも問題となっている。

また、大型酪農地帯を抱える道東地区では、地域の産業道路として市町村道の整備を進めてきたが、近年、物流の主要道路として利用され、大型車両の通行により道路構造の脆弱さからも損傷が著しい。

産業形態や地域実情に応じたトータル的な管理が必要であり、適切な状況把握や補修により、延命化を図るための事業制度の整備が緊急的な課題である。

【効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと】

地域に応じたきめ細かなニーズを把握し、道路整備、改修、改善を柔軟に対応していくことが、具体的な目標を設定でき、スピーディな政策展開が可能となってくる。

現在ある高規格道路をもっと有効に利用するため高速道路料金の引き下げを進める必要がある。

【その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するここと】

道路特定財源は、均衡のとれた交通網の整備に不可欠であり、広大で公的交通手段の乏しい北海道は道路網が生活の基盤となる。

加えて、観光、産業、文化等あらゆる資源にもなりうる道路を幅広く活用していくことで、北海道の活性化につなげていく必要がある。

また、交通網の発展に対応する環境負荷軽減は、今後の大きな課題となることから、バイオエタノールをはじめとする新たなエネルギー開発の財源として活用すべきである。